

広川町新庁舎等 基本設計（案）に対する意見募集結果について

○意見募集の結果

1. 意見の件数
- ・意見提出者 6 人
 - ・意見提出数 1 9 件

NO.	意見等	回答
1	05ページの平面計画に対する意見です。4階の町民展望ラウンジを町営のトレーニングジムへ変えてほしいです。長年、広川町は健康を推進していますが、町民が気軽に利用できるような器具が常設されたトレーニング施設やスタジオが、町内に一切ありません。維持費が利用者から利用料を徴収することで、余剰とった分は町政の財源となることが期待されます。また、眺望が期待できるため、他の自治体の住民も利用が期待できます。町内で交流施設が充実したため、単なるスペースだけの交流場所はこれ以上必要とは思いません。議会の待合室も議会関連諸室の一部を開放すれば、十分対応できる規模です。体を鍛え健康になりたいと考える子どもからお年寄りまで交流できるトレーニングジムの設置を強く望みます。	広川町新庁舎建設基本計画（以下「基本計画」といいます。）においては、武徳館の2階で行われていた総合クラブひろかわのトレーニングジムの代替えスペースを設置し、広く町民の方に利用していただけないかの検討を行ってきました。 最終的には、様々な問題により、トレーニングジムの整備は見送ることとなりましたが、1階の多目的スペースや4階の展望スペースについては、ヨガや健康体操などの軽運動については利用ができるように計画していますので、積極的に活用していただきたいと考えています。
2	環境面についていろいろ検討されているようですが、ZEBについて検討されましたでしょうか。世界的に環境問題が問われる中、一般的なことをやるのではなく、広川町のアピールのためにも先進的で特徴的なことを長期的視点でやるべきです。環境省から補助金も出ます。神奈川県開成町は小さい町ながらも全国的に先駆けてZEB庁舎を建設しており、全国的に注目されています。ぜひ参考にしてください。 また、オープンフロアとのことですが、階段との仕切りがなければ空調は非効率となるだけですし、単純なセントラル方式のEHPも効率的ではありませんので、よろしく検討してください。 素敵な新庁舎となるよう、期待しております。	ZEB（ネットゼロエネルギービル）に関しては、現在検討を進めています が、環境省の補助金に採択された事例を見てみますと、一般的に高性能、高機能な設備が導入されているようです。 環境問題は非常に重要な問題と認識しており、出来る限り環境にやさしい庁舎を目指しておりますが、設備の更新費用を含めたライフサイクルコストを含めて検討する必要があると考えています。 先進的な取り組みとなることは困難かもしれませんが、ZEB基準で50%を目標として事業を進めております。 空調の件につきましては、オープンフロアにすることで、ご指摘のとおり、非効率となりますが、高機能サッシや断熱性の向上などによりそれを補うこととしています。なお、空調はセントラル方式では無く、個別方式とする計画です。
3	新庁舎建設に対して規模の縮小を検討ください。人口の減少が始まっています。あと30年もすれば今の人口の3割から4割は減少していきます。そうなれば町の存続自体が危うい。企業自体もグローバル企業でなければ存続しないと思う。	新庁舎の規模については、特に福祉部門での行政需要等の増加を想定し、執務室環境調査などを行い決定しました。 ご指摘のように、人口減少や社会状況の変化により、将来、余剰となるスペースが発生すること考えられます。 数十年後には、その時点での人口や行政需要への対応や町内の公共施設の統合等を含めた大改修が可能となるような計画としています。
4	住民の為の公共施設は、近年フラットで、広く、バリアフリーな建物が望まれている。たとえば、JA福岡八女の広川支店や福岡銀行八女支店の様な建物である。高層にする必要はないのではないか？大木町役場や大刀洗町役場もフラットで広い。広川町新庁舎もそうあって欲しい。フロアも柱が少ない方が望ましい。	基本計画では、建物階層は4階程度から6階程度としておりました。その理由は、役場に来られる方は自動車を利用される方が非常に多く、一定の台数（80台程度）を確保しなければならないことを考慮したものです。 限られた敷地の中で、庁舎と駐車台数のバランスを考慮して4階建のプランとしています。
5	地盤調査では高層な建物が不適だと判断されたのではないかと？沖積土壌でやわらかい土壌ではないかと？免震構造にしなければいけないのは、地盤の弱さの為ではないかと？	地盤調査は、直接的に免震構造や耐震構造を決定するために行ったものではなく、地面に対して大きな荷重がかかる建物を支えるために杭基礎が必要か、直接基礎で支えることができるのか検討が必要なために行ったものです。 地盤の強弱で免震構造を決定したものではありません。 沖積層（比較的新しい地盤）については、概ね設計G L－3.60mまで存在しますが、建物を支える基礎底はそれより下の設計G L－3.90m程度を考えておりますので、洪積層が支持地盤となります。
6	地盤の不安定さが判明した為、6階建てから4階建てに変更し、フロアの延べ面積を減らす必要がでてきたのではないかと？	4階建にした理由は、上記4のとおりであり、延べ面積については、事業費が必要以上に大きくならないように設計を進めてきました。
7	その為耐震構造から免震構造に変更し、建築単価が10万円/㎡も上昇したのではないかと？	基本計画においては、概算事業費を1㎡あたり40万円としていました。これは、平成25年度から28年度に新築された全国の庁舎の事業費を参考にし、その平均により算出したものです。 基本計画では、耐震・免震等の構造決定は今後の検討課題としており、基本設計の検討において免震構造を採用することとしました。 基本計画と基本設計の建築単価の差については、免震構造を採用したこと及び建築物価の上昇が主な要因となっております。
8	耐震構造で十分カバーできるフロア延べ面積を確保する為には、建築敷地はどれほど必要なのか？たとえば約2,000㎡の建築面積を広くすれば延べ床面積を約6,000㎡建築する為に、敷地を確保する交渉をしたかどうか？したのか？	耐震構造については、大地震が発生した場合において万が一構造体に損傷が出た場合には、建物内での活動を停止しなければならない可能性があります。 大地震発生時において、迅速な災害復旧活動の開始や継続的な行政活動を行うためには、地震による揺れそのものを軽減できる免震構造が適しているため、免震構造を採用することとしています。 敷地確保の件については、様々な状況を考慮し、現在の敷地での建て替えの計画としています。
9	たとえば、二階建てにすれば、耐震構造で単価は安く、建築価格は安くなるのではないかと？隣地所有者に交渉やお願いはしたのか？	4階建にした理由は、上記4のとおりです。建築価格の件につきましては、2階建の比較検討は行っておらず、お答えできません。
10	国道3号線からの進入路を確保し、現町道を拡張し又は付け替えて整備し、将来の使い勝手についてもっと、良く考える必要があるのではないかと？建設委員会では、そのような意見は出なかったのか？	庁舎建設委員会では、3号線以西にお住まいの方の役場へのアクセス道路整備の要望等もでておりますが、現時点での役場敷地北側の町道拡張等の計画はありません。

NO.	意見等	回答
11	その為には都市計画や用途地域の見直しも必要であり、すぐにでも取組むべきだと思わないのか？	都市計画地域における用途地域の指定については、広川町では行っておりません。
12	オリンピック前で建築資材、建築価格が上昇しており、慌てて急いで建設する必要はないのではないかと筑後市では、じっくり構えて検討している。習ってはどうか？	建築物価の上昇については、東京オリンピックをはじめとする需要と供給による影響や建設業界の人手不足、建物そのものの性能向上など様々な要因が影響しているものと考えられ、今後建築物価がどのように推移するのかは予想できません。 通常は、役場庁舎の建設については、すべて町独自の財源で建設費を負担することになりますが、令和2年度までに実施設計に着手したもののについては、「市町村役場機能緊急保全事業債※1」を活用することで、一定の国の財政支援を受けることができるため、出来る限り町の財政負担を軽減する方向でこの事業を推進しています。 また、事業の一部分は、令和2年度を期限とした更に国の財政支援が手厚い「緊急・防災減災事業債※2」を活用することが可能となります。 ※1「市町村役場機能緊急保全事業債」の対象となる事業費の90%を借入れ、対象となる事業費の75%を上限として元利償還金の30%が後年度普通交付税の基準財政需要額に算入されます。 ※2「緊急・防災減災事業債」の対象となる事業費の100%を借入れ、その元利償還金の70%が後年度普通交付税の基準財政需要額に算入されます。
13	大雨で周辺道路が水没、浸水した。これでは避難施設として使えないのではないかと対策は？今こそ立派な新庁舎を建設する為に踏みとどまり、じっくり考える勇気が必要ではないか？	令和元年8月の豪雨により町内のいたるところで道路の冠水が発生しました。役場周辺道路の冠水対策については、道路そのものを高くすることは、周辺に大きな影響を与えるためにできませんが、現敷地の形状を考慮し、敷地北側に進入路を設けるなどして対策を行います。
14	建設ありきではなく、広川町民が、真に望む立派な新庁舎を建設する為に、広川町の将来像を描き町民がもろ手を挙げて喜ぶ庁舎、自慢できる新庁舎を建設して欲しい。急ぐべからず、急がば回れである。	現在の庁舎が耐震基準を満たしていないことが平成22年に判明してから、平成25年に今後の庁舎等の方向性を検討するために、庁舎等検討委員会を設置し検討を行ってきました。 また、平成27年のまちづくりアンケートや平成28年の公共施設等総合管理計画アンケート時において、新庁舎建設に関するアンケート調査等も実施しております。 その後、平成29年に庁舎建設委員会を設置し、これまでの検討結果や住民アンケートの結果を考慮しながら、基本計画の取りまとめを行い、その内容について、町内4カ所で住民説明会を実施し、あわせて、パブリックコメントも実施し計画を進めているところです。
15	今回の意見集約の方法は、あわて過ぎではないか？	今回の意見募集（パブリックコメント）の実施については、多くのご意見をいただくために、ホームページや回覧板を通じて広く周知を行い、「広川町パブリックコメント手続実施要綱」の規定により1ヶ月程度の期間を設けて実施しましたので、通常の一般的な方法により実施しております。
16	近年、水害、台風が多発しています。庁舎の場所も近くを広川が流れ、大水になることも考えられます。電気、水、ガス等は、そのような時も使えるように配置していただきたい。（取付ける階も上階へ）又は、3階、4階、屋外が付近住民の避難場所としても使えるスペースがあるとありがたいと思います。	各設備については、国の基準等を参考に、コスト面を考慮しながら以下のとおり計画しています。 電気の供給については、停電時には72時間連続運転が可能な発電設備を設置し、保安用の電源を確保する計画としています。 水道については、飲料水については上水道より2.1m³の貯水槽を整備し、トイレ等の雑用水については、井戸水による14.1m³の貯水槽を整備する計画としています。また、排水については下水道が利用不能となった場合に、15.9m³の排水槽を備える計画としています。 避難場所については、災害程度に応じて、住民の方も利用できるように計画しています。 大地震等の大災害が発生した場合には、周辺の公共施設と連携しながら、住民の避難場所を確保しつつ、災害復旧活動や住民支援等の拠点として活用する計画としています。
17	P. 02設備概要とP. 03配置計画およびP. 05屋上平面図を見た上で、電気設備の主となる受変電設備や発電設備は、屋上東側に配置される方が良いと思います。今後水害も考えられ、浸水になる停電予防のためです。	電気設備の主となる受変電設備及び発電設備は屋上に設置します。
18	同様に水槽や空調機室外機も屋上設置が望ましいと思います。	空調機室外機は屋上設置とします。コストに配慮し、受水槽は地上設置としますが、浸水対策として基礎を立ち上げます。
19	建物の従方向に電気、空調、管のシャフトが必要ですが、電気シャフトは2カ所（東・西）にあるのが望ましいと思います。（各階に）東はエレベーターと無線室付近、西はサーバールーム付近	電気シャフト(EPS)は各階2カ所の東西トイレ近くに設置します。